

利用にあたって

1 消費者物価指数とは

消費者物価指数とは、物価の変動を時系列的に測定するもので、基準となる時点と比べて、どの程度上昇、または下落したかを比率で表した数値である。

2 指数品目

指数の計算に採用する品目は、世帯が購入する多種多様な財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、継続調査が可能であることなどの観点から選定した 584 品目に持家の帰属家賃 1 品目を加えた 585 品目（沖縄県のみで調査する 4 品目を含む。）である。

3 指数の計算方法

指数算式は、基準時加重相対法算式（ラスパイレス型）である。

$$\text{比較時の指数値} = \frac{\left(\frac{\text{比較時価格}}{\text{基準時価格}} \times \text{基準時の品目ウエイト} \right) \text{の合計}}{\text{基準時の品目ウエイトの合計}} \times 100$$

4 基準時、基準時価格

基準時は、平成 27 年の 1 年間である。

基準時価格は「小売物価統計調査」の平成 27 年 1～12 月各月の月別、品目別の小売価格の単純平均値である。

5 ウエイト

ウエイトとは、家計の消費支出全体に占める品目別の支出額の割合のことであり、平成 27 年基準は、家計調査における平成 27 年の年平均 1 か月 1 世帯あたりの品目別支出額を用いて作成されている。

6 寄与度

寄与度とは、各品目の変動が全体（総合指数）の変動にどの程度寄与したかを示したものであり、全品目の寄与度の合計は、総合指数の変化率となる（表章上は端数処理の関係で一致しない場合がある）。

$$\text{品目 A の寄与度} = \frac{(\text{当期の品目 A の指数} - \text{前期の品目 A の指数}) \times \frac{\text{品目 A のウエイト}}{\text{総合のウエイト}}}{\text{前期の総合指数}} \times 100$$

7 価格資料

指数品目の価格は、「小売物価統計調査」により得られる仙台市の品目別小売価格である。

【利用上の注意】

- ※1 仙台市消費者物価指数は、総務省統計局が毎月公表している消費者物価指数のデータのうち、都道府県庁所在地のデータを用いて、仙台市分を取りまとめたものである。
- ※2 前年度比について、平成22年度以前は平成17年基準、平成23年度から平成27年度は平成22年基準、平成28年度以降は平成27年基準の公表値による。
- ※3 平成23年3月分の仙台市消費者物価指数については、東日本大震災により、価格データを利用できなかったため、基本的に直前（3月上旬又は2月）の価格を用いて計算している。
- ※4 物価動向のより適確な把握に資する観点から、これまでの「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合」指数を平成29年度平均分から「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」指数で公表している。

○総務省統計局ホームページアドレス

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.htm>

<問い合わせ先>

宮城県企画部統計課 人口生活班

TEL : 022-211-2455 FAX : 022-211-2498

○統計課ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/>

ホームページ内掲載場所

